安全データシート

1.化学品及び会社情報

製品名	カヤバG　15	
製品コード	KHL46-G15	
作成日	2022/9/1	
会社情報	会社	：KYBモーターサイクルサスペンション株式会社
	住所	：岐阜県可児市土田505
	担当部門	：技術部門
	電話番号	：0574-26-5621
推奨用途		：車両用作動油

2.危険有害性の要約

【GHS分類】

物理化学的危険性

GHS分類基準に該当しない

健康に対する有害性

GHS分類基準に該当しない

環境に対する有害性

GHS分類基準に該当しない

【GHSラベル要素】

絵表示	：なし
注意喚起語	：なし
危険有害性情報	：なし
注意書き	：なし
その他注意事項	：GHS分類による注意書きに記載がない場合でも、以降の章に記載された情報を参考に、安全対策/応急措置/保管/廃棄に関し十分な配慮を行うこと。

3.組成及び成分情報

単一製品・混合物の区別　：混合物

成分名	含有率(%)	安衛法(政令番号)	化管法(種別/政令番号)
鉱油	90-100	第168号	対象外
潤滑油添加剤	＜1	対象外	対象外

4.応急措置

吸入した場合	：被災者を新鮮な空気のある場所に移動し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。気分が悪い時は、医師の診断、手当てを受けること。
皮膚に付着した場合	：水と石鹸で付着した部分を洗うこと。皮膚刺激が生じた場合、医師の診断、手当てを受けること。

眼に入った場合　：清浄な水で十分に眼を洗うこと。
眼の刺激が持続する場合は、診断、手当てを受けること。
飲み込んだ場合　：無理に吐かせないで、速やかに医師の手当てを受けること。
口の中が汚染されている場合には、水で十分洗うこと。
最も重要な徴候症状　：飲み込むと、下痢、嘔吐する可能性がある。
眼に入ると炎症を起こす可能性がある。
皮膚に触れると炎症を起こす可能性がある。
応急措置をする者の保護　：現在のところ有用な情報なし。
医師に対する特別な注意事項　：現在のところ有用な情報なし。

5.火災時の措置

消火剤　：霧状の強化液、泡、粉末又は炭酸ガス消火剤が有効である。
初期の火災には、粉末、炭酸ガス消火剤を用いる。
大規模火災の際には、泡消火剤を用いて空気を遮断することが有効である。
使ってはならない消火剤　：棒状の水を用いてはならない。火災を拡大し危険な場合がある。
特有の危険有害性　：火災時に刺激性、腐食性及び毒性のガスを発生する場合がある。
特有の消化方法　：火元への燃焼源を断つ。
周囲の設備等に散水して冷却する。
火災発生場所周辺の関係者以外の立ち入りを禁止する。
消化を行う者の保護　：消火作業の際は、風上から行い必ず保護具を着用する。

6.漏出時の措置

人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置　：作業の際には、必ず保護具を着用する。
大量の場合は、漏洩した場所の周辺にロープを張るなどして、関係者以外の立ち入りを禁止する。
環境に対する注意事項　：河川・下水道等に流出し、環境汚染を起こさないよう注意する。
封じ込め及び浄化の方法及び機材　：土砂、ウエス等に吸収させ回収し、その後を完全にウエス等で拭き取る。
大量の場合は、土砂等でその流れを止め、安全な場所に導いた後、出来るだけ空容器等に回収する。
海上での場合、オイルフェンスを展開して拡散を防止し、吸収マット等で吸い取る。
薬剤を用いる場合には、国土交通省令・環境省令で定める技術上の基準に適合したものでなければならない。
二次災害の防止策　：漏出時は、事故の未然防止及び拡大防止を図る目的で、速やかに関係機関に通報する。
周囲の着火源を取り除く。

7.取扱い及び保管上の注意

取扱い
技術的対策　：指定数量以上の量を取り扱う場合には、法で定められた基準に満足する製造所、貯蔵所、取扱所で行うこと。
炎、火花又は高温体との接触を避けるとともに、みだりに蒸気を発散させないこと。
静電気対策を行い、作業衣、靴等も導電性の物を用いる。
容器から取り出す時はポンプなどを使用すること。細管を用いて口で吸い上げてはならない。
飲まない。

皮膚に触れたり、目に入る可能性がある場合は、保護具を着用する。
粉じん、蒸気、スプレーを吸入しないこと。

注意事項　：換気及び火気などへの注意が必要である。
安全取扱注意事項　：『8.暴露防止及び保護装置』に記載の全体換気、局所排気を行う。
接触回避　：ハロゲン類、強酸類、アルカリ類、酸化性物質と接触しないよう注意する。
衛生対策　：この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしないこと。
取扱い後はよく手を洗うこと。

保管
安全な保管条件　：直射日光を避け、換気の良い場所に保管する。
ゴミ、水分などの混入防止のため使用後は密栓して保管する。
熱、スパーク、火炎並びに静電気蓄積を避ける。
危険物の表示をして保管する。
安全な容器包装材料　：空容器に圧力をかけない。圧力をかけると破裂することがある。
容器は、溶接、加熱、穴あけ又は切断しない。爆発を伴って残留物が発火することがある。

8.暴露防止及び保護装置

管理濃度/許容濃度

化学名	管理濃度	日本産業衛生学会	ACGIH
鉱油	ー	3mg/m^3	TWA:5mg/m^3
潤滑油添加剤	ー	ー	ー

設備対策　：作業場には適切な全体換気装置、局所排気装置を設置すること。
取扱い場所の近くに、眼の洗浄及び身体洗浄のための設備を設置すること。

保護具
呼吸用保護具　：状況に応じて防毒マスク(有機ガス用)等を着用する。
手の保護具　：状況に応じて耐油性保護手袋等を着用する。
眼、顔面の保護具　：状況に応じて保護眼鏡等を着用する。
皮膚及び身体の保護具　：状況に応じて保護衣等を着用する。
特別な注意事項　：現在のところ有用な情報なし。

9.物理的及び化学的性質

物理的状態　：液体
色　：赤色
臭い　：わずかな臭い
融点・凝固点(滴点・流動点)　：-20.0°C以下(流動点)
沸点、初留点及び沸点範囲　：情報なし
可燃性　：情報なし
燃焼又は爆発範囲　：1-7vol%(推定値)
引火点　：170°C以上(クリーブランド開放式)
自然発火点　：情報なし
分解温度　：情報なし
pH　：情報なし
動粘性率　：46mm^2/ s (40°C)
溶解度　：水:不溶

n-オクタノール/水分配係数	：情報なし
蒸気圧	：情報なし
密度及び/又は相対密度	：0.88g/cm^3(15℃)
相対ガス密度	：情報なし
粒子特性	：情報なし

10.安全性及び反応性

反応性	：通常の使用条件では安定であり、反応する可能性は低い。
化学的安定性	：通常の保管条件では安定である。
危険有害反応可能性	：通常の使用条件において危険有害な反応を起こす可能性は低い。
避けるべき条件	：高熱及び混触危険物質との接触。
混触危険物質	：ハロゲン類、強酸類、アルカリ類、酸化性物質。
危険有害な分解生成物	：燃焼の際には一酸化炭素等が発生する可能性がある。

11.有害性情報

製品の危険有害性区分については、混合物の分類基準に基づいて分類を実施した。

急性毒性(経口)
　鉱油　：区分外　LD50　＞　5000mg/kg(ラット)

急性毒性(経皮)
　鉱油　：区分外　LD50　＞　5000mg/kg(ラット)

急性毒性(気体)
　鉱油　：分類対象外

急性毒性(蒸気)
　鉱油　：分類対象外

急性毒性(粉塵ミスト)
　鉱油　：区分外　LC50　＞　5mg/L(ラット　4h)

皮膚腐食性/刺激性
　鉱油　：区分外　長期間又は繰り返し接触した場合には、皮膚脱脂による皮膚炎を起こす可能性があるので注意すること。

眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性
　鉱油　：区分外　ウサギによる複数の眼刺激試験において眼刺激性に区分する結果は得られていない。

呼吸器感作性
　鉱油　：分類できない。

皮膚感作性
　鉱油　：区分外　ビューラーテスト(モルモット)により皮膚感作性なしとの結果である。

生殖細胞変異原性
　鉱油　：区分外　広範囲な変異原性試験(in vivo 及び in vitro)が実施されているが、大部分の結果から、変異原性を示す結果は得られておらず、生殖細胞変異原性なしと判断する。

発がん性
　鉱油　：区分外　使用されている基油は、高度精製基油(IP346法によるDMSO抽出物量3%未満)であり、IARCでは、グループ3(ヒトに対して発がん性について分類できない)に分類され、ACGIHでもほぼ同様の分類がなされている。EUによる評価では発がん性物質としての分類は適用される必要はない。

生殖毒性/授乳への影響
　鉱油　　：区分外/区分外　ラットによる発育毒性及び生殖毒性試験から得られた知見によりこれら毒性示す結果は得られておらず、生殖毒性なしと判断する。
特定標的臓器毒性(単回ばく露)
　鉱油　　：区分外　急性試験による各種特定臓器への単回ばく露毒性は認められていない。
特定標的臓器毒性(反復ばく露)
　鉱油　　：区分外　経皮及び吸入投与による4週間から2年間の反復毒性試験を行ったが、全身に対する影響は確認されなかった。
誤えん有害性
　鉱油　　：区分外

12.環境影響情報

製品の危険有害性区分については、混合物の分類基準に基づいて分類を実施した。
水生環境有害性　短期(急性)
　鉱油　　：区分外
水生環境有害性　長期(慢性)
　鉱油　　：区分外
オゾン層有害性
　鉱油　　：分類できない
生態毒性・魚毒性　　：ファットヘッドミノー　96時間　LL50　＞　100mg/L
　　：ファットヘッドミノー　14日間　NOEL　＞　100mg/L(鉱油)
生態毒性・無脊椎動物毒性　　：甲殻類(オオミジンコ)　48時間　EL50/NOEL　＞　10,000mg/L
　　：甲殻類(オオミジンコ)　21日間　NOEL　＞　10mg/L(鉱油)
生態毒性・藻類毒性　　：セレナストルム　NOEL　＞　100mg/L(鉱油)
残留性・分解性　　：生分解試験結果は31%(28日間)であることから、本質的生分解性を有するが、易生分解性でないと判断する。(鉱油)
生体蓄積性　　：情報なし
土壌中の移動性　　：類似基油のlog KOCは3以上と推測され地表で漏出した油は土壌に吸着されることにより地下水へ流出することは考えにくい。(鉱油)

13.廃棄上の注意

残余廃棄物　　：事業者は残余廃棄物を自ら処理するか又は都道府県知事の許可を受けた産業廃棄物処理業者若しくは地方公共団体がその処理を行っている場合には、そこに委託して処理する。
廃棄においては、関連法規並びに地方自治体の基準に従うこと。
焼却する場合は、安全な場所で、かつ、燃焼又は爆発によって他に危害又は損害を及ぼす恐れのない方法で行うこと。その燃えがらについては、廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令に定められた基準以下であることを確認しなければならない。
汚染容器及び包装　　：空容器を廃棄する場合は、内容物を完全に除去した後、廃棄物処理法及び関連法規並びに地方自治体の基準に従い処理する。

14.輸送上の注意

国連番号　　：情報なし
品名(国連輸送名)　　：情報なし
国連分類　　：情報なし
容器等級　　：情報なし

輸送の特定の安全対策及び条件　：容器が著しく摩擦又は動揺を起こさないように運搬する。
引火性液体なので「火気厳禁」。
指定数量以上の危険物を車両で運搬する場合は、総務省令で定めるところにより、当該車両に標識を掲げる。また、この場合、当該危険物に該当する消火設備を備える。
運搬時の積み重ね高さは3m以下とする。
第一類及び第六類の危険物及び高圧ガスを混載しない。
その他関係法令の定めるところに従う。

国内規制

陸上輸送　：消防法、労働安全衛生法等に定められている運送方法に従う。
海上輸送　：船舶安全法に定められている運送方法に従う。
航空輸送　：航空法に定められている運送方法に従う。

15.適用法令

消防法	：危険物　第四類引火性液体　第三石油類　危険等級III
化学物質排出把握管理促進法	：非該当
労働安全衛生法	：第57条の2　通知対象物(鉱油)
	：第57条　名称表示物質(鉱油)
毒劇物取締法	：非該当
水質汚濁防止法	：油分排出規制(5mg/L許容濃度)
下水道法	：鉱油類排出規制(5mg/L許容濃度)

16.その他の情報

安全データシートは、危険有害な化学製品について、安全な取扱いを確保するための参考情報として、取扱事業者に提供されるものです。取扱事業者は、これを参考として、自らの責任において、個々の取扱い等の実態に応じた適切な処置を講ずることが必要であることを理解した上で、活用されるようお願いします。
従って、本データシートそのものは、安全の保証書ではありません。また、記載されている情報は改訂日時点での情報を基に作成したものであり、その内容について保証するものではありません。各種法令改正や製品情報の改訂により今後も内容が変更されますので、販売・流通事業者は、取扱事業者に対し、常に最新の安全データシートを提供するようにお願いします。